



月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.4.23 No. 3204

4月20日中央労働委員会が 地労委命令の履行を勧告!

中央労働委員会は、四月二〇日、JR東日本及びJR貨物に対し、清算事業団地労委命令を履行し動労千葉一二名を採用せよ、との勧告を行った。この間の動労千葉の闘いは、JR当局を決定的に追いつめている。

地労委の命令すら一切守らないどころか、地労委に対し、「なんとくだらないやつだ」「人の世のものとは思えない連中だ」「支離滅裂だ」(松田常務の発言)とまでのしる非常識、異常きわまりない姿勢は、いまや全社会的に包囲されている。一千名を越す清算事業団の仲間たちが、全員解雇という歴史的な暴挙に屈せず、不屈の闘いを継続している。

三月中に清算事業団闘争を終結させようとした政府・清算事業団・JR当局・JR総連革マル、(そして国労内右派グループをも含む)の策動は粉砕されたのである。清算事業団闘争は、今ひとつ勝利への扉を押しあけたのである。

四月一六日、清算事業団の仲間たちは、中労委に対し早期勝利命令交付の要請行動に立ちあがった。そして、地労委での勝利命令につづき、中労委からも命令履行の「勧告」がだされたのである。われわれは、一〇〇%勝利、原職復帰を確信することができる! 不当処分策動、動労千葉破壊攻撃を粉砕し、全力で決起しよう!

全力で 物販闘争へ!

動労千葉は、四月二〇日、第二三回臨時委員会を開催し、清算事業団闘争の永続的發展を勝ちとり、一二名の仲間たちの原職復帰に向けて、中労委闘争、夏季物販、署名

カンパ運動をはじめとした新たな闘いに総決起すること、三月ストライキへの不当処分策動、密集せる組織破壊攻撃を粉砕し、「JR体制」打倒へ向けて闘いぬく方針を決定した(詳細次号)

初審命令履行勧告書

標記事件について、当委員会は、さきに平成二年三月二二日付文書(中労委審二発第349号)をもって貴殿に対し、命令(千葉地労委昭和63年(不)第7号、同8号事件)の履行状況につき報告を求めたところ、これを履行したとの報告がないので、労働委員会規則第51条の2第1項の規定にもとづき、貴殿が直ちに上記初審命令主文第2項、第3項及び第4項を履行するよう勧告する。



NHKが動労千葉の
清算事業団問題の特集!

放送日、5月1日(火) 18時

イブニングネット

